

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
1	15	【第1編】 (2)公園のニーズの多様化、多機能化	<p>多様な市民ニーズとしていますが、計画全体を通してペットを連れて公園を利用する人の視点がありません。動物愛護担当部署の人の意見は聞いたのでしょうか？ドッグランの整備や管理、市民参加として、公園を利用する愛犬家の皆さんに清掃や植栽などのボランティアをしてもらったり、公園を利用して動物愛護の啓発事業もできるのでは・・・。</p>	<p>本計画の策定については動物愛護センターをはじめ、関係各課と協議を重ねながら計画の策定を行っています。</p> <p>現在、公園に動物を引き連れて入園することを原則禁止しています。しかし、時代の流れとともに社会情勢は大きく変化し、ペットの果たす役割も増えてきていることなどを踏まえ、平成30年1月1日から犬の散歩ができる公園を8カ所に増やしました。また、平成30年11月22日より川中島古戦場史跡公園で試行的にドッグランの開設もおこなっていることから、第1編 第3章【緑の現状の整理】『1. まちなかの緑』<1. 1 都市公園等>「(2) 公園のニーズの多様化、多機能化」へ市民の多様なニーズに対応した公園施設の整備として犬が散歩できる施設（ドッグラン）の設置について追記します。</p> <p>また、川中島古戦場史跡公園や昭和の森公園など、犬が散歩できる公園で『犬のしつけ方教室』を行い、犬を散歩させる際のマナー講習や動物愛護の啓発を行っています。</p> <p>維持管理につきましては、指定管理者、公園愛護会、公園を利用する多くの市民と協働し継続して行っていきたいと思います。</p>	B	意見等により素案を修正・追加する

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
2	51	【第 2 編】全体計画 基本方針 1(緑の創出) 1-1 公園緑地の整備 (4) 既存公園の再整備及び再編計画の検討	40 年ほど前から住んでいる地域に遊園地があるが、当初、周りには田畑が広がり住人も少なく静かな公園だった。その後、開発が進みアパート等ができ、世帯数も増えたことから遊園地の利用者も増え、様々なトラブルが起り困っている。近くに大きな公園の計画が進められているが、遊園地をその公園に統合するか、遊具類を移転するなどして静かな住宅環境に戻してほしいと思います。	<p>市民の憩いの場である都市公園の配置は、住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）、都市基幹公園（総合公園、運動公園）等の公園の種別に応じて配置しています。</p> <p>長野市でも、都市公園に規模・配置を定めて整備を進めておりますが、未整備の都市公園もあるため、利用者が集中する公園等も想定されています。</p> <p>こうした地域では、今後、地域の現状を踏まえ、適正な都市公園の配置となるように公園整備を検討してまいります。</p>	E	その他 (質問への回答、状況説明)
3	53	【第 2 編】全体計画 基本方針 1 (緑の創出) 1-2 公園緑地の管理運営	年数回、地域住民の協働作業として実施されている草取り作業など清掃作業は、区の計画で立案される。ボランティアで活動していて、困りごとや力をお借りしたいことが生じた時、例えば公園の樹木の剪定作業・病害虫駆除や消毒を区に申し入れても曖昧で返答がない。これは事業主体が不明確であるように考える。	<p>地区公園、近隣公園、街区公園、遊園地の維持管理は“地域住民との協働による管理運営の公園”という観点から『公園愛護会』を中心に草取り等の清掃をお願いしています。</p> <p>また、愛護会の活動とともに、公園見回り員が全ての公園を毎月 1 回程度巡回しています。公園のお困りごとやご相談などは通常、区を通じて申し入れいただきますが、区で対応できない事案については見回り員や公園緑地課に直接ご連絡ください。</p>	E	その他 (質問への回答、状況説明)

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
4	69	【第 2 編】全体計画 基本方針 3（緑育の推進） 3-1 緑化意識の啓発と緑の普及	経費の面で大変であろうが、市中の全公園の樹木に名札を付ける活動。	市内の公園に植栽されている木には名札が付いているものもあります。今後、公園整備を行う上でいただいたご意見を参考に検討していきたいと思えます。	E	その他（質問への回答、状況説明）
5	69	【第 2 編】全体計画 基本方針 3(緑育の推進) 3-1 緑化意識の啓発と緑の普及	かつて市の公園緑地課で「保存樹木を見る」バスツアーがあった。何回か参加して樹木に関心が深まり公園の維持管理のボランティアも参加するようになった。そこで、「公園巡りバスツアー」の計画ができないものかと考える。	長野市公園緑地課では市民の皆さんに緑に対する理解を深めていただくため、毎年、10 月頃に市内の保存樹等を樹木医の解説を受けながら現地を巡るバスツアーを実施しています。今後は公園の持つ役割や機能、植栽されている花や木について学ぶ機会を増やすため、新規公園や再整備された公園、公園愛護会の活動が活発に行われている公園等を巡るツアーの企画を検討していきたいと考えています。	E	その他（質問への回答、状況説明）

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
6	70	【第 2 編】全体計画 基本方針 3 （緑育の推進） 3-2 緑の人材育成と支援	市単独の樹木医を養成・創出する講座など立ち上げる。	樹木医になるためには、（一財）日本緑化センターが実施する研修を受講し資格審査に合格し樹木医として登録されることが必要なため、市独自で樹木医を養成することは困難です。現在、長野市の総合公園、運動公園、特殊公園等を管理している指定管理者が、木や花について学ぶ機会として一年を通じ、造園業者や樹木医による松や雑木の剪定講習会やバラ作り講習会等を開講しています。また、ながの緑育協会ではボランティア、リーダー育成講座を開講しています。今後もながの緑育協会、指定管理者と連携し緑の保全、緑育の推進を進めていきたいと思います。	E	その他 （質問への回答、 状況説明
7	80 ～ 81	【第 3 編】地域別計画 4 北部・豊野地域	「地域住民との協働により、地域の玄関口となる豊野駅や三才駅周辺の緑化を推進します」と記されていますが、三才駅から北部スポーツ・レクリエーションパークに至る 12 メートル道路（市道）はパークへの「アプローチ」であり、街路樹の整備によりこの道路の景観を整えることは、「パーク」と一体となり「計画」が方針として打ち出している「緑のネットワーク」そのものです。また、将来的に交通量の多い主要幹線道路となっていくことから街路樹の役割として掲げている環境保全、交通安全の面から街路樹の設置を提案します。	本計画は、長野市の緑に関する中長期的な視点から基本方針を定め、長野市の緑の将来像を実現させていくための計画として策定しています。 街路樹の整備につきましては、第 2 編 基本方針 1【緑の創出】1-4『緑のネットワークの整備』の「街路樹の整備、維持管理」で示したように道路環境や沿道景観の向上を図るため引き続き取り組んでまいります。	E	その他 （質問への回答、 状況説明

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
8	80 ～ 81	【第 3 編】地域別計画 4 北部・豊野地域	土日祝日になると北部スポーツ・レクリエーションパークには多くの方が訪れますが、ひと休みする木陰がありません。パークの開発により木が切り倒されたことから緑を喪失していたり、農業後継者不足からリンゴの栽培を断念する人が増え、多くの木が失われました。この地域は市街化調整区域ではありますが、農地や緑の保全が厳しくなっている現実が進んでいることも見過ごしてはなりません。パークの緑化推進に取り組み、パーク内の利用環境を整える施策として植栽を拡充し、緑を増やすことが必要と考えます。	<p>公共施設の緑化につきましては、「長野市緑を豊かにする計画」において、敷地の緑化率を 20%以上確保することとされており、北部スポーツ・レクリエーションパークにおいても条件を満たしています。</p> <p>建設されてからは 5 年程経過しておりますが、樹木の成長はこれからであるため、今後も施設管理者等と連携し、引き続き適正な植栽管理をまいります。</p>	E	その他 （質問への回答、 状況説明
9	92	【第 4 編】緑化施策の実施に向けて	「1. 計画の推進に向けた体制」が掲げられていますが、その中で示している取り組みの方向は「計画の推進を主導する行政とながの緑育協会が積極的な情報提供と啓発を行い・・・」にとどまっており、「だれが」「どのように」具体的推進のために取り組みをするのが欠落しています。計画を実行に移すことができるレベルまで落とし込んだしくみ・方法を明確にし、それを「計画」に具体的に盛り込んだ「推進体制」を策定するよう求めます。	<p>本計画は、長野市の緑に関する中長期的な視点から基本方針を定め、長野市の緑の将来像を実現させていくための計画として策定しています。</p> <p>第 2 編全体計画 第 2 章「基本方針を具体化するための推進施策の方針」の実現を進めるためには「市民」「事業者・市民団体等」「ながの緑育協会」「長野市」が協働し進めていく他、より重点的な取り組みとして「公園の再生、見直し」「公園の維持管理」「民間活力による緑の創出の推進」「緑育の推進、情報発信」を推進していきます。</p>	E	その他 （質問への回答、 状況説明

長野市緑を豊かにする計画改定（案）に関する意見募集に対する検討結果

意見募集期間

平成 31 年 1 月 21 日～2 月 15 日

番号	案の該当箇所		意見・提案等の概要	市の考え方（案）	計画への反映状況	
	頁	項目			区分	対応方針
10			<p>「計画改定」(案)を知ったのは2月の「広報ながの」です。募集期間は2月15日まででした。期間が2週間しかないのは納得できません。ホームページには1月21日にアップしたようですが、市民みんながホームページを見られるわけではなく、そもそもコメントの募集をしていることを知る術がありません。「計画改定」(案)の告知とパブリックコメントの募集は「広報ながの」の1月号で行うか、もしくは2月号とする場合は募集期間を2月の中旬から3月中旬(もしくは下旬)までとすべきであったのではないのでしょうか。また、「協働」の一翼を担う事業者、地域組織、学校等への「計画」(案)の配布と募集依頼をするといった具体的手立てを講じることを求めます。</p>	<p>「長野市緑を豊かにする計画改定(案)」の意見募集については、市民の皆さんや関係機関に広く周知する方法として、「広報ながの」や「長野市ホームページ」で意見募集を行いました。</p> <p>「広報ながの」への掲載のタイミング、募集期間の設定については、いただいたご意見をもとに今後のパブリックコメント実施の際に生かしていきたいと思えます。</p>	E	その他 (質問への回答、 状況説明)